

平成 26 年 4 月 23 日

「成人期生活支援プログラム対象者の障害福祉サービス事業所体験利用」について

1 目的

生活支援プログラムに継続して参加している方の中で、就労に向けての次の段階として障害福祉サービス事業所の利用が望まれる方を対象に実施する。地域の障害福祉サービス事業所へ「つばさ」スタッフが同行し、そこでの作業経験を通して自信をつけてもらうとともに、利用につなげていく。

2 方法

生活支援プログラム参加者と「つばさ」職員で障害福祉サービス事業所を訪問し、作業体験をする。下記のⅠ期とⅡ期の期間内に実施し、参加者の状態と作業所の状況に合わせて無理のないように、場所や参加時間を設定する。可能な場合は単独での利用に向けて調整を行っていく。

事業所の選定は、プログラム参加者が将来的に利用可能な事業所（居住地や作業種、事業形態などから）を選定し、個別に受け入れ依頼を行なっていく。受け入れの了解が得られた福祉サービス事業所には、体験実習謝礼金（1回につき2千円）を支払う。

3 実施期間

- ① 前期 平成 26 年 6 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日
- ② 後期 平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日

<体験利用のイメージと協力謝礼金の発生期間について>

(例)

